

インターネット支店取引規定の変更

○以下のとおり規定を変更予定です。(削除箇所は青、追加・変更箇所は赤字で示しています。)

変更前	変更後
第2条 取引の開始 5	第2条 取引の開始 5
5. 口座開設時に送付するキャッシュカードやその他の送付物をお受取り頂けなかった場合等は、開設した口座、サービス含め、全てのお申込みを取消したものとさせていただきます。	5. 口座開設時に送付するキャッシュカードやその他の送付物のお受取りを当行が確認するまでは、入金、振込、払戻し等の取引の全部または一部を制限する場合があります。また、送付物を1つもお受取りいただけなかった場合等は、開設した口座、サービスを含め、全てのお申込みを取消したものとさせていただきます。